

島根県で野鳥の糞便から 高病原性鳥インフルエンザウイルスが分離されました！

概要

- ・ 11月13日に、島根県安来市で採取されたコハクチョウ2羽の糞便(11月3日に採取)から **H5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルス**が分離されました。
- ・ 同日、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥監視の強化を継続して実施中です。

これからの時期は特に、大陸から飛来する渡り鳥が国内にHPAIウイルスを持ち込み、野鳥等を介して養鶏場にウイルスを伝播することが危惧されます。

養鶏農家の皆様は、ウイルス侵入防止のため引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

家さんと野鳥等との接触を防ぐために大切なポイント



防鳥ネットの整備・点検等により、野鳥等の鶏舎への侵入防止を徹底する。
鶏舎周囲に穀物類等のエサや生ゴミ等の野生動物を誘引するものを置かず、清潔を保つ。
鶏舎周辺への石灰散布も、野生動物の忌避効果が期待できます。

鶏の急な死亡率の増加など、異常がみられる場合はすぐに家畜保健衛生所までご連絡下さい。

野鳥との接し方について

死亡した野鳥など野生動物は、素手で触らないでください。

同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。

日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意して、必要に応じて消毒を行ってください。

不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など**通常の接し方ではヒトに感染しない**と考えられています。

正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。